

第3次岐阜県教育ビジョンの基本的な考え方について

- 1 第3次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール
- 2 岐阜県教育ビジョンと教育大綱の関係
- 3 第3次岐阜県教育ビジョンの「計画の性格」
- 4 子どもたちに身につけさせたい力
- 5 第3次岐阜県教育ビジョンの基本的な考え方
- 6 第3次岐阜県教育ビジョン 策定フレーム（素案）
- 7 第3次岐阜県教育ビジョンの基本方針と目標（案）
 - （参考1）教育大綱と第3次ビジョンとの比較
 - （参考2）第2次ビジョンと第3次ビジョンとの比較
 - （参考3）国の第3期教育振興基本計画との比較
 - （参考4）次期岐阜県教育大綱について

1 第3次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール

平成29年度				平成30年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【県】 第3次岐阜県教育ビジョン

第3次教育ビジョン策定委員会
委員決定

教育委員会会議（原則月1回開催）

策定



第3次教育ビジョン策定委員会（6回を予定）

総合教育会議



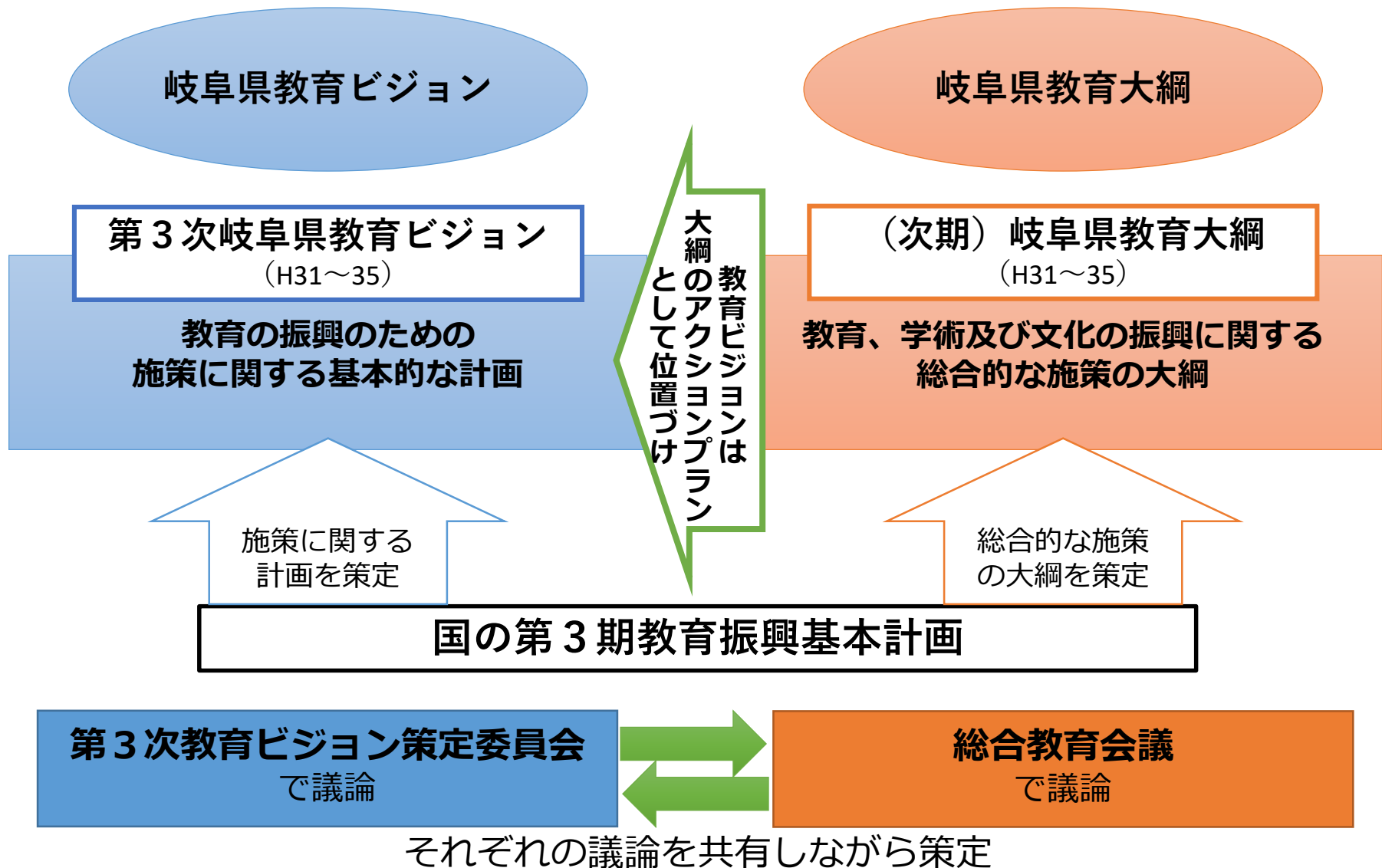
スクールミーティング等意見交換会の実施（随時）

6/14 大垣桜高校、6/28 6年目教職員研修、7/9 陽南中学校
7/9 教育委員との意見交換、7/25 岐阜北高等学校

パブコメ

【国】 第3期教育振興基本計画
（平成30年6月15日閣議決定）

2 岐阜県教育ビジョンと教育大綱の関係



3 第3次岐阜県教育ビジョンの「計画の性格」

○岐阜県教育ビジョンの位置付け

国の「教育振興基本計画」を参酌し、「岐阜県教育大綱」のアクションプランとして位置づけ、本県の教育振興基本計画として策定する計画

○第2次岐阜県教育ビジョンの「性格」

教育には

不 易

○いつの時代も変わることなく子どもたちの教育に期待される内容
基礎学力の定着や体力の向上、規範意識や社会性の涵養など

流 行

○時代の変化に柔軟に対応していく必要がある内容
国際理解・多文化共生教育、環境教育、情報教育など

岐阜県の将来を見据えた上で、中長期的な視点に立って、いつの時代にも揺るぎない「不易」としての教育をしっかりと行った上で、時代の変化に柔軟かつ的確に対応した「流行」としての教育をバランスよく取り入れ、次代を担う子どもたちに、この激動の時代をたくましく生き抜く力を育んでいく。

○第3次岐阜県教育ビジョンの「性格」

「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本理念を継承し、成果や検証を踏まえて、現状と課題に対応した新たな計画を策定する。

複雑で予測困難な
現代社会

AIの発展による
超スマート社会

「不易」の教育



「流行」の教育

生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を育成。

「可能性」と「チャンス」の環境づくり

教育を取り巻く社会経済情勢の変化

人口減少・少子高齢化の進展

雇用環境の変化

急速な技術革新

家庭環境の変化

第1回委員会の意見から

- 「地域社会人」の育成により、人間力が高まった。
- たくましく自分の力で将来の道を切り開く力を身につけてほしい。
- 職場体験を増やすなど人間関係に対応できる能力を身につけてほしい。
- ロボットにできない、考える能力の向上を。
- 自然とふれあう、人間力やコミュニケーション力を高める教育を。
- 表面的な学力だけでなく、問題点や大事なことに気づく力をつけてほしい。
- 子どもたちが自信に満ち溢れ、「自分には夢がある」子どもたちに育ててほしい。
- 企業は自ら積極的に学んでいこうという人材を求めている。

主体性・積極性、自信・自己肯定感、学びに向かう力、勤労観・職業観、健康・体力、自己管理能力など

自他の人格や生命の尊重、社会性・コミュニケーション能力、思いやりの心、道徳性・規範意識、多様性を認める心、郷土愛 など

自らを高める力、個性を磨く力、継続する力、目標を設定する力、グローバルな考え方、ものごとを成し遂げる力 など

上記のことから、以下の観点による「人づくり」が必要である。

自ら学びに向かい、主体的に社会に関わり、自分で将来を切りひらく人づくり

自立力

主体的に学び、自分で将来を切りひらく力

多様性を認め互いに支え合い、社会で自らの役割と責任を果たしていく人づくり

共生力

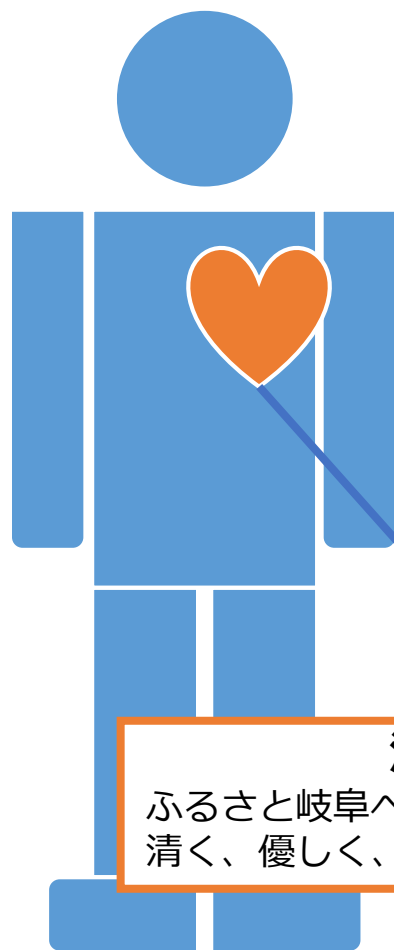
多様性を認め、自らの役割と責任を果たしていく力

夢や志をもって可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる人づくり

自己実現力

可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる力

5 第3次岐阜県教育ビジョンの基本的な考え方



身に付けるべき資質能力

自立力

自己肯定感に裏付けされた自信に基づき、生涯にわたって自ら学び、自ら考え行動し、主体的に社会に関わりながら、自分で将来を切りひらいていく力

共生力

多様な人々の互いの人格を尊重し、支え合いながら豊かな人間関係を広げるとともに、人や社会とのつながりを大切にし、自らの役割と責任を果たしていく力

自己実現力

人間ならではの感性や創造性を発揮しながら、夢や志をもって可能性に挑戦し続けるとともに、グローバルな視点から問題の核心を把握し、その解決を目指し地域や社会に貢献できる力

清流スピリット

ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心

～岐阜県教育大綱の基本理念『「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成』の具体化～

オール岐阜による「地域社会人」の育成

地域の活性化

- 社会経済の基盤を担い、地域の活性化に貢献できる人材

共生社会の実現

- 共生社会の実現に向け、コミュニケーション能力や確かな人権感覚を身に付けた人材

グローバル化への対応

- 世界や日本、地域社会でリーダー性やグローバルな能力を発揮できる人材

6 第3次岐阜県教育ビジョン 策定フレーム（素案）

○自信を持って自らの可能性に挑戦できる ○得意な分野での個性や能力を最大限に伸ばせる

自立力

共生力

自己実現力

～岐阜県教育大綱の基本理念『「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成』の具体化～

オール岐阜による「地域社会人」の育成

地域の活性化

- 社会経済の基盤を担い、地域の活性化に貢献できる人材

共生社会の実現

- 共生社会の実現に向け、コミュニケーション能力や確かな人権感覚を身に付けた人材

グローバル化への対応

- 世界や日本、地域社会でリーダー性やグローバルな能力を発揮できる人材

施策展開の方向性

オール岐阜による「地域社会人」の育成

地域の活性化

共生社会の実現

グローバル化への対応

- 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成
キャリア教育 グローバル人材育成 県立高校の魅力化
- 2 多様な学びを支援する教育体制の充実
特別支援教育 外国人児童生徒等支援
- 3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進
学力の向上 道徳教育・人権教育 健康・体力づくり
- 4 教職員の資質向上と勤務環境の改革
採用・研修 働き方改革
- 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり
校舎整備 ICT環境整備 安全・安心な学校 学校・家庭・地域の連携

基本的な考え方

体系

7 第3次岐阜県教育ビジョンの基本方針と目標（案）

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
目標 1	キャリア教育の充実
目標 2	体験活動の充実や伝統や文化等に関する教育の推進
目標 3	グローバルに活躍する人材を育成する教育の推進
目標 4	科学技術やものづくりなど、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進
目標 5	産業教育の推進
目標 6	未来を創り出す人材を育成する高校づくりと学校マネジメントの推進
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
目標 7	特別支援教育の推進
目標 8	修学支援と学びの再チャレンジの推進
目標 9	多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進
目標 10	いじめ等への対応の徹底
目標 11	私立学校教育の振興
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進	
目標 12	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進 (1) 義務教育段階での確かな学力の育成 (2) 高校教育段階での社会で生きる学力の育成
目標 13	道徳教育の充実・人権教育の推進
目標 14	主権者教育・消費者教育の推進
目標 15	体力づくりの推進
目標 16	健康教育・食育の推進
目標 17	小学校への円滑な接続を図る幼児期教育の充実

基本方針4 教職員の資質向上と勤務環境の改革	
目標 18	優れた教職員の確保と資質能力の向上
目標 19	体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立
目標 20	ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決
目標 21	長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進
目標 22	人事評価制度の検証と学校の組織体制の確立
基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
目標 23	学校施設の整備と充実
目標 24	ICTの環境整備と利活用の促進
目標 25	子どもたちの安全・安心の確保
目標 26	家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

(参考1) 教育大綱と第3次ビジョンとの比較

岐阜県教育大綱

- 【基本目標1】
確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育
- 【基本目標2】
今日的な課題（少子化、グローバル化、情報化等）
に対応した教育の推進
- 【基本目標3】
郷土を愛し、他者を思いやる心を育む教育の推進
- 【基本目標4】
学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづ
くりの推進
- 【基本目標5】
スポーツの振興、健康・体力づくりの推進
- 【基本目標6】
生涯学習、文化芸術の振興
- 【基本目標7】
魅力ある教職員の育成と地域の連携による安全・安
心な教育環境づくりの推進

第3次岐阜県教育ビジョン

- 【基本方針1】
ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人
材の育成
- 【基本方針2】
多様な学びを支援する教育体制の充実
- 【基本方針3】
未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推
進
- 【基本方針4】
教職員の資質向上と勤務環境の改革
- 【基本方針5】
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

(参考2) 第2次ビジョンと第3次ビジョンとの比較

第2次岐阜県教育ビジョン

【基本目標1】

確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

【基本目標2】

豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

【基本目標3】

信頼と安心を保障する教育環境づくりの推進

【基本目標4】

学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりの推進

【基本目標5】

生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

【重点施策】

学力向上を核とした小・中学校教育の改革

【重点施策】

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

【重点施策】

卒業後を見据えた特別支援学校の改革

第3次岐阜県教育ビジョン

【基本方針1】

ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

【基本方針2】

多様な学びを支援する教育体制の充実

【基本方針3】

未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

【基本方針4】

教職員の資質向上と勤務環境の改革

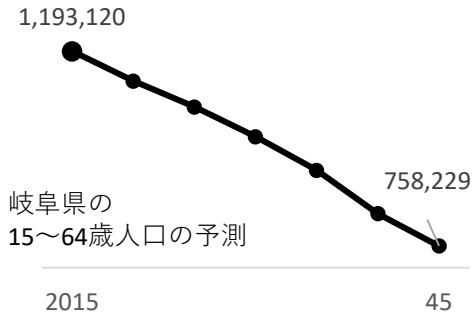
【基本方針5】

学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

(参考3) 国の第3期教育振興基本計画との比較

社会経済情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展
- 雇用環境の変化
- 急速な技術革新
- 家庭環境の変化



岐阜県の動向

- H25年度 第2次教育ビジョン策定(H26-30)
- H26年度 スポーツ及び美術館等が知事部局へ移管
- H27年度 総合教育会議設置・教育大綱策定(H28-30)
- H29年度 文化等が知事部局へ移管
- H30年度 教育ビジョン・教育大綱策定予定

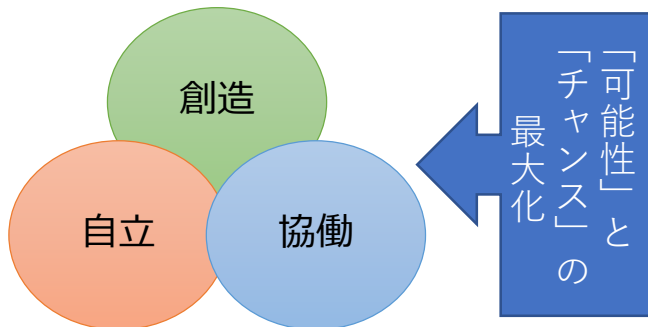
国の動向

- H25年度 第2期教育振興基本計画閣議決定
- H30年度 第3期教育振興基本計画閣議決定予定
- H32年度 新学習指導要領・小学校全面実施
- H33年度 新学習指導要領・中学校全面実施
- H34年度 新学習指導要領・高等学校年次進行実施

国

第3期教育振興基本計画
H30.6.15閣議決定

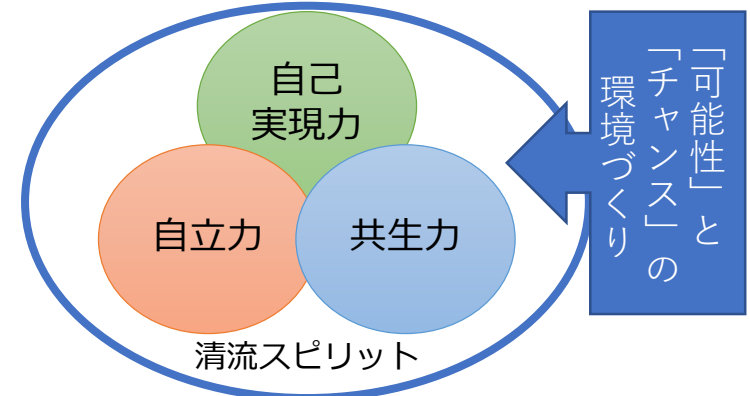
今後の方向性



個人	自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
社会	一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

岐阜県

育みたい3つの力とその環境づくり



『「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成』の具体化

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、
家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、
地域や社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

資料1 次期岐阜県教育大綱について

I. 現在の岐阜県教育大綱(H28~H30)についての整理

1. 教育大綱とは

- 教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(H27.4施行)により、新たに策定することとされたもの。
- 首長が教育委員会と協議した上で、教育の目標や振興等に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

- ・ 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。
- 本県においても将来を担う子どもたちの教育をいかに進めていくかの、大きな方向性を示すものとして平成28年3月に平成28年度~平成30年度を対象期間とする「岐阜県教育大綱」を策定した。
- 本年度でこの教育大綱の期間が終了することから、次期教育大綱の検討が必要。

2. 岐阜県教育大綱の基本理念と基本目標

- 基本理念:「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成
- 基本目標
 1. 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進
 2. 今日的な課題(少子化、グローバル化、情報化等)に対応した教育の推進
 3. 郷土を愛し、他者を思いやる心を育む教育の推進
 4. 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進
 5. スポーツの振興、健康・体力づくりの推進
 6. 生涯学習、文化芸術の振興
 7. 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

3. 岐阜県教育大綱と岐阜県教育ビジョンの関係

- 教育ビジョンは教育基本法に基づき教育委員会が教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めたもの(H26.3策定)。
- 教育大綱と教育ビジョンでそれぞれ、基本目標や方針を共有しつつ、教育大綱には目標・方針などの大きな方向性のみを記載し、具体的な取組みは教育ビジョンに盛り込まれているという整理(ビジョンにも目標・方針は記載)。
- 国は、教育大綱の対象期間を首長の任期が4年であること等から4~5年程度と想定しているが、本県では、次の見直しの際、教育ビジョンと始期を合わせるため平成30年度までの3年(ビジョンはH26~30)とした。

II. 次期岐阜県教育大綱の方向性(案)

- 教育大綱は将来の岐阜県を担う子どもたちの教育をいかに進めていくかの根本となる方向性を定めたものであることから、基本的に踏襲する。
- このため、次期教育大綱については、現行の教育大綱の理念や目標を基本に、教育を取り巻く環境変化を踏まえた修正を加え策定することとし、これまでの総合教育会議等での意見や次期(3次)教育ビジョンにおける課題の整理なども踏まえながら、総合教育会議において議論を行う。
- また、次期(3次)教育ビジョンについては、教育大綱と基本理念などの大きな方向性を共有しつつ、具体の実施計画も含めて教育大綱と歩調を合わせながら策定を進めるものとする。